

「かよの柿」栽培マニュアル（先端芽剪除剪定法）

【剪定手順】

- ①慣行の冬季せん定を実施
- ②残った結果母枝の中で20cm以上のものを7割程度選ぶ



- ③ ②で選んだ結果母枝の先端約10cm（4芽程度）を切返し、横芽or下芽が先端になるようにする。



※剪定程度（残す結果母枝数）は慣行どおりにする。
「刀根早生」「平核無」：10aあたり5,000～6,000本

【期待される効果】

- ・摘らい作業時間が10aあたり15時間程度（50%程度）削減される。
- ・但し、剪定作業時間は、10aあたり4時間程度（20%程度）増加する。
- ・摘らいと剪定を合わせた作業時間は、10aあたり11時間程度（20%程度）削減される。
- ・なお、慣行法での摘らい及び剪定作業時間は、奈良県経営試算例の数値（31時間及び22時間）を用い、先端芽剪除剪定法の作業時間は、今回の実証結果に基づく削減率をかけて算出している。

【着果管理】

以下の慣行法で行う。

- ①摘らい
1枝1らい（結果枝1本あたりつぼみを1個残す）にする。
- ②摘果
結果枝数の2/3個程度の個数の果実を残す。

【留意すべき内容】

- ・10aあたりの結果枝数は、確実に減少する。
- ・着果管理を慣行法で行った場合は、通常、収穫果実数も減少する。
- ・10aあたり収量は、慣行法に比べて70%程度となる。
- ・先端芽剪除を行った場合、先端部から伸長する次年度の結果母枝となる新梢が真っ直ぐ伸びない。また、慣行法に比べて、新梢（次年度の結果母枝）の伸びが長くなる傾向がある。



次年度の結果母枝の状況

※真ん中手前：慣行法
左奥：先端芽剪除剪定法

【発行元】

天理市かよの柿エコ栽培協議会
奈良県大和郡山市満願寺町60-1
(奈良県北部農業振興事務所 農業振興課内)
TEL: 0743-51-0372 FAX: 0743-54-5512